

起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	平成29年7月31日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	平成29年 月 日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四議第 号			公開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	平成29年5月24日(水)		
				会議時間	10時00分～14時00分 (昼休み1時間)		
出席委員	委員長 山崎 司			委員 川村 一朗			
	副委員長 垣内 孝文			委員 松浦 伸			
	委員 宮本 幸輝						
	委員 白木 一嘉			遅刻委員	宮本 幸輝委員		
	委員 勝瀬 泰彦						
その他	委員外議員 上岡 礼三						
	委員外議員 西尾 祐佐						
	委員外議員 上岡 正(午前)						
執行部出席者	農林水産課長 篠田 幹彦			観光商工課長 山本 牧			
	" 課長補佐 二宮 英雄			" 課長補佐 田中 雄一			
	まちづくり課長 地曳 克介			" 課長補佐 原 憲一			
	" 課長補佐 佐川 徳和			" 係長 宮崎 勝也			
	" 係長 津野 智弘			支所産業建設課長 小谷 哲司			
	" 係長 山崎 剛			" 係長 岡村 速人			
	上下水道課長 秋森 博			西土佐総合支所長 川井 委水			
	" 課長補佐 宮村 佳三						
環境生活課長 伊勢脇 敬三							
事務局	事務局長補佐 山本 真也						
	総務係長 桑原 由香						
記 録							
平成29年3月定例会において、閉会中の継続調査となっている所管事項調査のため、委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

記 録

【山崎委員長】開会あいさつ。宮本幸輝委員所用のため遅刻の連絡あり。

■まず「平成 29 年度主要事業概要」について所管課長から説明を受け、調査を行った。

【山崎委員長】執行部の説明を求めます。

【環境生活課長】「四万十川清流保全対策事業」の事業内容については記載のとおりであるが、なかでも「景観計画の見直し」は昨年予定していたが、他の懸案事業に時間をとられ、事務ができなかったため繰り越し事業として今年度予定しており、完成見込みは 10 月末である。

「第 26 回全国川サミット in 四万十」は平成 4 年に第 1 回目が富山県で開催されたが、今年、第 26 回が四万十市で開催予定。期日は 11 月 24 日～25 日。

「消費生活相談事業」については「幡多広域消費生活センター」を窓口として、現在 3 名の相談員を配置している。28 年度の相談件数は幡多圏内で 248 件で、27 年度より 33 件の増となっている。四万十市は 142 件で、全体の約 58%を占めている。年齢構成は 60 歳以上が全体の 49%である。

※質疑なく終了した。

【観光商工課長】「旧土豫銀行跡地にぎわい拠点づくり事業」は、昨年度、検討会を立ち上げ方向性が決まってきた。施設全体の整備を民間が行い、市はその費用の一部について補助金を交付することとしている。

また、6 月補正の補助金の額と用地測量業務費の訂正あり。

「観光客受入体制整備事業」は地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して整備している。今年度も引き続き、サイクリングロードの整備を行っていく。

「四万十・カヌーとキャンプの里「かわらっこ」バンガロー整備事業」は 4 棟のキャビンサイトを整備する予定で基本設計は入札も終わっている。

※質疑なく終了した。

【農林水産課長】「県営農地整備事業」は入田地区、利岡地区、三里地区のほ場整備。全体事業費 4 億 1 千万円で計画している。その他に 29 年度の補助の割り当てが 1 億円ほどある予定。

「農業基盤整備促進事業」は横瀬地区の用水路の整備。28 年度の繰り越しで 4 千万円、29 年度当初予算で 1 千万円だが、その他に補助の割り当てが 3 千万円ほどある見込み。

「園芸用レンタルハウス等整備事業」は 28 年度からの繰り越しの 2 件を含めて 4 件のハウスの整備をしていく。

「新規就農研修支援事業」は 28 年度は中村地域で 6 名、西土佐地域で 2 名が研修を受けた。29 年度は中村地域で 7 名、西土佐地域で 2 名が研修を予定している。

「集落営農支援事業」は「農事組合法人入田村」、「農事組合法人わらびおか」、「山路営農組合」の 3 地域に機械、施設等の補助をするもの。

「ぶしゅかん普及推進事業」は今年度も新規定植にかかる苗の購入補助、防護柵の購入の補助、設備導入、備品購入などの補助を行っていく。

記 録

「農産物ブランド化事業」はしまんと農法米の事業で作付面積が27年度は1.2 ha、28年度は2.77 ha、29年度は6.15 haを予定している。

「有害鳥獣対策事業」は深刻な鳥獣被害対策として防護と捕獲の両面で行っていき、イノシシ、ハクビシン、シカの捕獲補償金を支払う。単価は昨年同様。

「四万十市産材利用促進事業」は木造住宅の建築に際して資材の購入に上限100万円の補助を行うもの。今年度は30戸分を予定しているが、国の交付金の額によっては減ることもある。

「市有林整備事業」は市の管理している造林地の整備事業で、「協働の森事業」では企業から協賛金をいただいて整備を行っている。

「森林・山村多面的機能発揮対策事業」は、今年度からの新しい事業で地域で取り込まれる、里山整備等に対して補助をしていくというもの。

「スジアオノリ自然栽培推進事業」は28年度はノリはついたが実際の収穫には至らなかった。その反省をもとに環境を整えていく。

【垣内委員】先日、「まるごと高知」に政務調査で行ったが、ぶしゅかん関係のものが1点もない。売り込みもされていないときいた。非常に残念に思った。どういふことか。

【農林水産課長】なお、確認する。

【垣内委員】スジアオノリのカモの被害への対策は。

【農林水産課長】漁協のスジアオノリ栽培チームと協議し、早め早めの対策をしていく。関わる人員も増やしてもらうよう要請している。

【白木委員】今の時点で「まるごと高知」に持っていくぶしゅかんのロットは十分か。

【農林水産課長】果汁の売り上げは1,600万円くらいあるが、需要に対して供給が追いついていないところもある。数を増やしながら、販売を促進していく。

【川村委員】しまんと農法米の栽培農家に援助はしているのか。

【農林水産課長】補助はしていないが、1袋30kgの玄米の買取価格を7,000円くらいにしており、通常より1,000円位上乘せしているの、それで生産者にお返しできているのではないかと思う。

※他に質疑なく終了した。

【まちづくり課長】「地籍調査事業」は総事業費100,106千円で内容は1年目工程3ヶ所、2年目工程3ヶ所の計6ヶ所。西土佐地域は100%完了しているが、29年度未完了しても中村地域はまだ3%台。

「まちなか再生検討会の運営」はまちなみ再生に向けた方向性を示す検討会を立ち上げ、まちづくりの基本方針を策定したい。

「社会資本整備総合交付金事業」は28年度の繰越予算と合わせて道路の整備をしていく。

「辺地対策事業」は5ヶ年の整備計画で29年度の総事業費は90,196千円。

記 録
「地方道路等整備事業」は市の単費事業。予定路線は16路線。
「相ノ沢川総合内水対策事業」は29年度から概ね5年で被害の解消を図る。
【川村委員】地籍調査の優先順位は何を基準にしているのか。
【まちづくり課長】海岸に近いところ、公共事業をするうえで境界がわからなくなっているところの順。
【垣内委員】まちなみ再生検討会の構成メンバーは。
【まちづくり課長】マスタープラン策定委員の中からとまちづくりの専門の学識経験者、観光、商工の関係者で考えている。
【垣内委員】無電柱化など予算のかかる事業があるので、人選は相当検討しないといけないと思うが。
【まちづくり課長】ある程度実行性のあるものにしなないといけないので、内容のわかった方を選ぶ。
※他に質疑なく終了
【上下水道課長】「四万十市水道事業」は老朽管等を耐震管に更新する工事を市内4ヶ所で予定している。
「西部統合簡易水道施設整備事業」は江ノ村地区の連絡管布設、配水管の布設を行う。
「佐田簡易水道施設整備事業」は水道水の未普及地区の佐田地区に配水施設整備を行うものである。
「蕨岡地区簡易水道施設整備事業」も水道水の未普及地区であり、配水管布設工事を行うものである。
「中山間地域生活飲料水整備支援補助事業」は中山間地域（高瀬地区）に給水施設を新設するものである。
「簡易水道再編推進事業 大宮統合簡易水道事業」は大宮、須崎薮ヶ市、下中家地の3簡易水道及び大宮下、下桁の2飲料水供給施設を統合するものである。この地区については本年度完成をめざす。
「公共下水道事業」は汚水対策と雨水対策の二つの事業で取り組んでいる。
「農業集落排水事業」は古津賀、森沢の施設の維持管理業務、水質分析委託、修繕を予定している。
【上岡 正議員（委員外委員）】蕨岡と佐田の簡水の一人当たりの給水量が場所によって違うのか。
【上下水道課長】今は分からないので調べる。
※委員長ほか、他の委員から、直接上下水道課に聞きに行くよう提案。上下水道課長が上岡議員に、直接返事をするようになった。
他に質疑なく終了。
【総合支所長】「四万十市ふれあいの館「星羅四万十」改築工事」は客室、レストランの改築工事や、スイートルーム整備等をする予定。
【垣内委員】スイートルームは今はないのか。客室を増やすということか。1泊いくらに設定するのか。
【総合支所長】今はない。今ある客室の一つを高級志向の方向けに改築するもの。料金はまだはっきりと決めてはいないが1泊30,000円の予定。
【宮本委員】地域文化や伝統を大切にすべきで、わざわざ高級志向向けにとお金ばかり使うのは無駄なのではないか。
【総合支所長】スイートルームは1室だけであとは、地域食材や伝統を大切に部屋にする予定。

記 録

【宮本委員】そんな高級志向の方がくるのか。少しは来るかもしれないが、費用対効果の面であまり賛成できない。

【総合支所長】実際に運営してきた指定管理者の従業員の積み上げてきたこともあり、市として取り組んで行きたい方向性もあり、全体的な改修の中で今後検討する。

※他に質疑なく終了。

【産業建設課長】「西土佐ふるさと市」を核とした地域創造事業は道の駅「よって西土佐」が入込客数や売上額も年間目標をはるかに超えている。

「栗産地化推進事業」は荒廃した栗園を再生するための様々な事業を行い、栗の生産を拡大し、産地としての競争力強化を図る。

「複合経営拠点支援事業」は西土佐農業公社を地域の中山間農業複合経営拠点と位置づけ、移動式雨よけ栽培設備の整備や野菜半自動移植機を整備し、広く地域の生産者に利用していただくもの。

「集落営農支援事業」は今年度、「ふぁーむ薺ヶ市」、「須崎営農組合」にそれぞれ乾燥機や糞摺機等の補助を行うもの。

「防災・安全社会資本整備交付金」は市道掃地山藤野川線の昨年度の繰越しと今年度の事業で、道路改良を行う。市道市野々線は今年度、道路の拡幅を行う。

「大規模修繕・更新補助事業」は市道白岩用井線の西土佐大橋は老朽化がすすんでいる。劣化部分の補修とあわせて、落橋防止装置の設置を行う。

「文化的景観保護推進事業」は国道441号から口屋内地区右岸へ通じる路線だが、国道側の山留石積が劣化により変状が激しく、修復するものである。

【勝瀬委員】石積修復工事は、新たに石積みで修復するのか、コンクリートにするのか。

【産業建設課長】残っている石積みを活用しながら不足の部分は同じ石で石積みの工事を行う。

【山崎委員長】16mで60,000千円とあるが、高さで表したらどうか

【産業建設課長】高さが7.2m、幅（厚み）が1.6m。

【勝瀬委員】もう一度聞く。もとの石を積みなおすのか。足りない分は補充しながら。

【産業建設課長】説明が不足しておりました。幅1.6mのうち山側はコンクリートで、表面が文化的景観の石積みとする。

※他に質疑なく主要事業概要についての調査は終了。

■次に、わさび栽培実証実験事業の概要について報告を受けた。

【農林水産課長】実験方式は被圧地下水を利用したわさびの根元に直接灌水による根わさびの栽培。H29.4.12に「四万十市わさび栽培協議会」を設立した。実験内容は、平成29年中にプラントを建設。実験期間は29年度から3年間。期間中にわさび栽培技術の習得、マニュアル等の作成を行う。実証実験が成功すれば、一般農家への普及を目指す。

記 録

経費は、国庫補助事業の地域コンソーシアム支援事業を活用し、補助率はソフト部分は経費の全額、ハード部分は資材費等の半分。29年度の事業費は国庫補助金と合わせ、35,385千円。補助額の内示はもらっている。実用化段階での経営モデルは2棟建設予定。隔年で1棟あたり、10,000本の収量を見込む。

【宮本委員】35,385千円というのは2棟分か。1棟分なら、高いのではないか。

【農林水産課長】プラントについて、設計を組みなおしてハウスメーカーから見積もりをとったので多くなっているかもしれない。

【宮本委員】なぜ実証実験にそんなに経費をかけるのか理解できない。理由を説明してほしい。

【農林水産課長】風力に耐えうる、高知県仕様で、鉄骨のような形での設置になるので、金額が上がっている。プラント設置は土木工事の設計書で見積しているということも理由。

【宮本委員】では、高知県でハウスを建てると、すべてこのような金額になるということか。

【農林水産課長】間口9mのハウスは金額が高くなる。

【宮本委員】基礎をコンクリートで固めただけでも十分ではないか。実証実験に鉄骨の基礎が必要なのか。成功するかどうかわからない実験にこんなに経費をかけるのか。反対だ。10,000千円でできるのではないか。

【農林水産課長】ハウスは入札で、プラントは随意契約でしたい。一つ一つ計算していく中でこの金額になっている。この金額が上限の金額。

【宮本委員】ハウスは特許料を支払う。人に見せたくない部分もあるようなので、その企業に任せてみてはどうか。それなら、こんなに経費はかからないのではないか。これだけ金をかける事には大反対。

【農林水産課長】国の地域コンソーシアム事業を活用することが前提で、現在のところはこちらで設計して見積りしたSRHというハウスが適当であろうということで計算している。

【垣内委員】地域コンソーシアム事業が頭にあるのではないか。単費でも実証実験できると思う。15,000千円くらいでできると思う。検討の余地があると思うがどうか。

【宮本委員】興味はあるので、先日も会派で視察に行った。風速の話もした。そこのハウスでも十分風速50mに耐えうる。どうしてそれでしないのか不思議だ。特許料を支払うのだから、そこに任せてやるしかないのでは。

【農林水産課長】企業にもらった設計を市の決められた設計に計算しなおしているため、諸経費もあり、増えているところもある。

【宮本委員】特殊なものなのだから、その企業に任せてみては。なぜ、こちらの業者にやらずのか。

【農林水産課長】新潟からきてもらうのは難しいと思うのでこちらの業者にやってもらう。特殊なので、新潟の業者にも一定期間は張り付けてもらうつもりなのでその分の経費も加算されている。

【白木委員】特許期間は何年続くか。特許料に類する目に見えない支出や、ここの業者でなければならない、というようなことはないのか。

【農林水産課長】特許料は19万円程度。実験期間の3年間は支払わなければならない。配管にかかわる資

記 録

材の加工については、新潟から作ってもってくるが設置についてはどこの業者でなければならない、ということはない。

【川村委員】現地は産廃混じりのような土で鉄筋とか入った土で埋め立てているが、その上にどのくらい土を盛るのか。

【農林水産課長】産廃混じりとは確認できてないが、盛土は1m上げる。6月議会に協議会への市の負担分について予算をお願いしたい。この事業の申請は締め切りが5月31日となっているので、今回報告させていただいている。

【宮本委員】市の持ち出し分で十分できるのではないか。何度か現地にも行って話を聞いたがこんなに経費がかかるとは聞いていない。こんなに経費をかけては利益は出ない。一般の人にはできない。実験なので、もっとコストを抑えるように。やる事には賛成なのだから。

【白木委員】小休にしてください。

補助金申請のタイムリミットは5月末？

【宮本委員】こんなにギリギリになって報告してきて締め切りがくるので認めてくれとは、やり方がおかしい。

【川村委員】金額は以前に出ていたが、なし崩し的に先に補助金をお願いしているので、断わったら、次に補助金をもらえなくなるので、議員も反対しにくいだろうということだろう。結果的に議会軽視、市民軽視というやり方。

【宮本委員】生産者軽視だ。生産者ができないことをしてはいけない。大企業でなければこんなに経費がかかることはできない。今、ここで承認できるかといわれてもできない。

【山崎委員長】市長と再度協議するように。

正会にします。

【農林水産課長】今日、皆さんにいただいたご意見については市長にお伝えします。

【山崎委員長】お昼になりましたので、午後1時から再開します。

■次にまちづくり課 山崎係長からマスタープラン策定について報告を受けた。

※質疑なく終了。小休にします。

■管内視察、行政視察について協議した。

正会にします。

【山崎委員長】管内視察は7月18日。視察場所は高速道路佐賀工区、西土佐の農業公社、横瀬川ダム。

行政視察は10月ごろ。場所は新潟県糸魚川市 翠工房。他は事務局と正副委員長とで協議する。

小休にします。

■事務局から6月定例会の日程等報告事項4件あり。

正会にします。

記 録

【山崎委員長】以上で終了します。なお、委員長報告については正副委員長一任ということでよろしいでしょうか。

異議なく終了した。